
事業担当別活動状況

総務関係

[監査]

上半期(平成25年4月1日～平成25年9月30日)については、平成25年10月22日(火)に、下半期(平成25年10月1日～平成26年3月31日)については平成26年4月14日(月)に監事の方にて監査が実施された。

[登記]

平成25年5月23日(木)の定時総会開催後、登記事項に関して、平成25年6月6日(木)東京法務局にて登記を完了した。

[定時総会]

平成25年度の定時総会は、平成25年5月23日(木)東京大手町レベル21東京會館に於いて15時より定時総会が開催された。一般社団法人に移行して2回目の定時総会となるが実質的に新たなガバナンスで行う初の定時総会であり議案を報告事項と決議事項にわけて審議を行った。

総会終了後は業界のトップコミュニケーションの場として懇親会を開催した。

以下に議事録を掲載する。

議案	【報告事項】第1号議案	平成24年度事業報告に関する件
	【決議事項】第2号議案	平成2年度収支決算報告に関する件
	【報告事項】第3号議案	会員の動向に関する件
	【決議事項】第4号議案	会費の額及び徴収の方法に関する件
	【報告事項】第5号議案	平成25年度事業計画案に関する件
	【報告事項】第6号議案	平成25年度収支予算案に関する件
	【決議事項】第7号議案	役員の一部改選に関する件
	【報告事項】第8号議案	その他

出欠状況 会員総数 133社中 出席会員 21社 委任状出席 83社 合計 104社
出席賛助会員 114名 事業所会員 3名

来賓出席 農林水産省食料産業局食品製造卸売課 課長 長井 俊彦 殿
〃 課長補佐 平山 治 殿

開会 定刻になり奥山専務理事の司会により開会。

事務局はここで本日の定足数の確認と報告をし、会の成立と共に、定款第15条により会長を議長に推薦し満場一致で選出、会長は議長席に着席した。

議長は早速議案の検討に入った。

第1号議案 平成24年度事業報告に関する件

第2号議案 平成24年度収支決算報告に関する件

議長より、事務局に対し、第1号議案と第2号議案は関連があるため合わせて報告するよう指示があり、専務理事より主な事柄について手元に配布された資料に則り、次のような主な事柄について説明、また、4月15日に年間の業務監査を受けた事も報告する。

- ①食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチームについて
- ②消費税の増税に関する対応について
- ③災害対策関係について
- ④新型インフルエンザ対策について
- ⑤これからの介護食品をめぐる論点整理の会について
- ⑥低炭素社会実行計画について
- ⑦電力需要抑制の対策について
- ⑧酒類食品統一伝票(単票)について
- ⑨加工食品卸売統計調査について
- ⑩第2号議案の収支決算報告について

議長はここで監事に監査報告を求め、味の素株式会社の小原監事は「去る4月15日に監事2名にて行われた監査の結果、業務報告を受け財務諸表及び帳票・証憑につき、適法正確に処理され報告の事実と相違ないものと認めました。」と報告がなされた。

議長は、両議案に関する質疑を求め、決議事項である第2号議案の承認を求め、拍手で承認された。続いて、議長は第3号議案の説明を事務局に求めた。

第3号議案 会員の動向に関する件

事務局は、資料を基に平成25年3月末現在の会員数について報告する。

第4号議案 会費の額及び徴収の方法に関する件

議長より今年度の会費の額及び徴収方法について、事務局から説明するように指示があり、額に関しては、昨年自主申告いただいた売上額に基づく会費区分にて算定した額と同額を、また徴収方法については

- ①年額一括
- ②銀行振込み
- ③振込手数料は会員各位負担
- ④納付期限 平成25年 6月28日(金)

であることを専務理事が説明し、出席者の拍手を持って承認された。

第5号議案 平成25年度事業計画案に関する件

第6号議案 平成25年度収支予算案に関する件

議長より関連ある両議案を続けて説明するよう指示があった。

はじめに第5号議案の平成25年度事業計画案について、新任の宮田政策委員長より、調査研究事業、普及啓発・研修・実践事業及び実施計画案についての説明がなされた。

続いて平成25年度本部収支予算案について事務局が報告。

ここで議長は両議案に対する意見・質問等求めたが何もなかったので次に進んだ。

第7号議案 役員の改選に関する件

議長より、今年度は役員改選の時期ではないが一部の方から会社人事の都合により役員交代の申し出があった事を説明し、事務局より詳細を報告するよう要請する。

それを受け事務局より理事・監事の後任候補者案について報告を行った。

[退任理事・監事]

[新任理事・監事]

三菱食品(株) 中野 勘治 理事

三菱食品(株) 井上 彪 氏

三菱食品(株) 中嶋 隆夫 理事

三菱食品(株) 宮田 善康 氏

味の素(株) 小原 利郎 監事

味の素(株) 品田 英明 氏

報告を受けた議長は事務局案の承認を求め、拍手を以って異議なく承認された。

また、議長は事務局案にて後任候補に、承知してもらえるか確認をし、承諾をいただいた。

ここで、総会を一時中断し、役員一同は別室にて理事会を開催して中野副会長の後任人事を検討し全員一致で、井上新理事の副会長就任を申し合わせた。

これにより、國分会長・濱口副会長・田中副会長・井上副会長・奥山専務という、今年度の新執行役員体制を総会に報告する事にした。

ここで定時総会を再開。

事務局より先ほどの理事会で決まった今年度の新執行役員体制を、書面により会場の出席者に対し配布し報告を行った。

第8号議案 その他

第8号議案に何も提起事項がないので、事務局から何かあれば報告するよう議長から指示があり事務局より次の案件が報告された。

内容は「農林水産物等輸出促進全国協議会」への加入の件及び「自由販売証明書」に関して、配布した資料に基づき説明・報告した。

議長から、以上を持って本日用意した議案は滞りなく終了したが、他に何か意見や質問等があったら申し述べるよう伝えたが何も無かったので、本日出席されている三人の退任役員から、順次挨拶するようお願いし 中野・中嶋・小原の3氏から、今日までのご協力に対して御礼の挨拶があった。

議長より長時間の審議に対する御礼と、今後のご協力ならびにこの後の懇親会に引き続き参加していただくようお願いし、16時15分定時総会は無事閉会された。

[理事会]

平成25年度は理事会を5回開催した。

以下に議事録を収録する。

◆第1回 理事会 平成25年4月25日(木)

議案	第1号議案	平成24年度事業報告に関する件	
	第2号議案	平成24年度収支決算報告に関する件	
	第3号議案	会員の動向に関する件	
	第4号議案	会費の額及び徴収の方法に関する件	
	第5号議案	役員の一部改選に関する件	
	第6号議案	定時総会の開催に関する件	
	第7号議案	その他	
		(1)消費税の転嫁及び表示の方法に係る共同行為に関する特別措置についての対応の件	
		(2)「低炭素社会実行計画」について(案)	
		(3)電力需要抑制の対策について(案)	
		(4)その他	
出欠状況	理事総数23名中	出席理事 17名	計17名
	監事総数 2名中	出席監事 2名	計 2名
	オブザーバー	2名	
	来賓出席	農林水産省 食料産業局食品製造卸売課 食品第2班 尾川 大輔様	

開 会 定刻になり奥山専務理事の司会により開会。冒頭に、本日配布した。

事務局はここで本日の出欠状況と監事2名の同席並びにオブザーバーとして出席をいただいている宮田政策委員長を紹介、会の成立と共に前回の理事会同様慣例として議長に会長を指名し列席者の承認を受け、國分会長が議長席に就いた。

議長は早速議事に入った。

第1号議案 平成24年度事業報告に関する件

議長より、第1号議案を事務局より報告するよう指示があり専務理事より、前回は中間報告とした「卸売統計調査」の最終結果を、配布された資料に則り報告し、承認を得た。

第2号議案 平成24年度収支決算報告に関する件

続いて第2号議案の説明をするよう、事務局に要請。

それを受けて専務理事より、配布した平成24年度決算書類に基づき、特に前年数値と乖離が有った科目に関して説明する。また、今期の収支決算書類に関しては従来の決算資料とは異なる付属明細表を添付(新法人に移行した為)しているの、それらについての説明を行い、同時に4月15日に監事各位より監査を受けた経緯を報告。

議長はここで、監事に監査報告を求め、升本監事より「去る4月15日に専務理事より業務報告を受けたのち、監事2名にて行なった監査の結果、財務諸表及び帳票・証憑に関して、適法正確に処理され報告の事実と相違ないものと認めました。」と報告。

議長は、質疑を求めたが無かったので、承認を求め拍手で承認された。

続いて、議長は第3号議案の説明を事務局に求めた。

第3号議案 会員の動向に関する件

事務局より、本年4月1日の新事業年度以降、今理事会までに動きの有った入退会者のリストに基づき、報告を行い、承認された。

第4号議案 会費の額及び徴収の方法に関する件

議長の指名をうけ、事務局より平成25年度の年会費の額及び徴収方法について説明し

た。額に関しては、本年は見直し時期ではないため昨年、自主申告いただいた売上高に基づく会費区分により算定。また、賦課徴収方法については

- ①年額一括
- ②銀行振込み
- ③振込手数料は会員各位負担
- ④納付期限 平成25年 6月28日(金)

との説明が有り、議長はこれに関して承認を求め異議なく賛同を得た。

第5号議案 役員の一部改選に関する件

本年は役員の一部改選時期ではないが、一部の方より会社人事の都合により交替の申し出が有り、後任の推薦者を含めて説明するよう議長は事務局へ指示、事務局から下記の案が提示され、拍手を持って承認された。

[辞任]

三菱食品株式会社 中野 理事
三菱食品株式会社 中嶋 理事
味の素株式会社 小原 監事

[就任]

三菱食品株式会社 井上 理事
三菱食品株式会社 宮田 理事
味の素株式会社 品田 監事

第6号議案 定時総会の開催に関する件

議長より 資料の定時総会(案)に則り「以上如く審議内容を、定時総会の議案として総会を開催したい」と発言があり、事務局より平成25年5月23日(木)15時よりレベル21東京會館にて開催する旨の報告があり、理事会の決議を求め、承認された。

第7号議案 その他

引き続き 議長は、その他として事務局より審議案件の説明を促し、事務局より

- (1)消費税の転嫁及び表示の方法に係る共同行為に関する特別措置についての対応の件
- (2)「低炭素社会実行計画」について
- (3)電力需要抑制の対策について

の三点を説明し、審議をお願いする。

議長より意見等を求めたが、事務局からの提示案にて進めることで承認をいただく。

特に(1)に関しては、特別措置法案成立後、日食協が申請団体としての前提条件を満たすことを確認し「税務問題対応W・G」にて、共同行為協定書の内容について検討する事にした。

議長は、引き続き当協会へのご協力要請と本日の長時間審議についての御礼が述べられ、13時00分に閉会となった。

◆第2回 理事会 平成25年5月23日(木)

議 案 第1号議案 定時総会提出議案の確認の件
・新執行役員体制について

第2号議案 その他
・農林水産物等輸出促進全国協議会及び「自由販売証明書」に関する件

開 会 定刻になり奥山専務理事の司会により開会。

事務局はここで本日の出欠状況を以下の如く報告する。

理事総数23名中 19名出席 監事総数 2名中 2名出席

新任理事候補及び欠席された加藤理事のオブザーバーとして3名が同席

ここで本日の会の成立と共に前回の慣例を受けて会長を議長に指名し審議に入った

第1号議案 定時総会提出議案の確認の件

議長より事務局に第1号議案の説明の指示があり、これを受け専務理事は、前回までに報告した件は省き、それ以外の2点について手元に配布した資料に基づき説明をした。

一点は「公益目的支出計画実施報告書」の提出の件について、その内容を説明し、過日の監査において監事各位に確認を受けたことを、また、二点目につきましては、「夏期電力需要抑制対策」の一環として、環境省より要請を受けクールビズ期間の前倒し及び後ろ倒しで、5月～10月までとすること、以上の二点について理事会での承認を頂戴したい旨の説明があり、全員異議なくこの内容で総会に諮ることにした。

ここで議長より、前回の理事会で選任した後任理事候補の三菱食品(株)の井上さん、同じく宮田さんを、また、本日は同席していないが監事候補の味の素(株)の品田さんが紹介され、列席者の理事候補の二人はその場で立礼。

以上のように、会社人事の都合で交替される三人の後任者が決まったので、この後の総会で承認を受ける運びとなる。

今後の新執行役員に関しては、本日の総会で原案通り役員交替が承認された時点で再度、代表理事である中野副会長の後任者を選任する事になる。

第2号議案 その他

事務局より「農林水産物等輸出促進全国協議会」への加入要請並びにそれに係る「自由販売証明書」について配布資料をもとに詳細が説明され、全員から協議会への加入について承認を得た。

最後に、各支部長より本部への要望事項や今年度の活動予定等に関して発表を要請、今年度は順不同にて、北海道支部長より総会日程や行事予定等が、順次報告された。國分会長より各支部長への労いの一言を最後に、14時45分に終了する。

◆第3回 理事会 平成25年5月23日(木)

議 案 第1号議案 新執行役員体制について

総会を一時中断し、別室にて理事・監事が再度集合、事務局より当理事会の出席者は、理事19名・監事2名・オブザーバー3名の当初理事会と同様である旨が報告され審議に入った。

議長より先ほど総会場にて承認を得た今年度の新役員の中から、代表理事である、三菱食品株式会社 中野副会長の後任の人事について、各位の意見を募ったが何もなかった為、事務局案を発表するよう奥山専務理事に要請。

奥山専務理事より、後任の副会長に 三菱食品株式会社 井上 彪 新理事を推挙、全員から拍手にて賛同を得た。同時に 井上氏本人からも了承を得たので、議長は事務局に対し、新執行役員体制を文書化し総会にて報告するよう指示した。

◆第4回 理事会 平成25年11月7日(木)

議 案 第1号議案

上半期事業活動報告及び下半期事業活動に関する件

(1) 上半期事業活動報告及び今後の活動について

- ・消費税転嫁対策特別措置法に基づく共同行為の実施届出に関する件
- ・定款の一部変更の件
- ・その他

(2) 上半期収支決算報告

(3) 監査報告

(4) その他

第2号議案 その他

開 会 奥山専務理事の司会により開会。

出欠状況 理事総数 23名 出席理事 21名 ・欠席理事 2名
監事総数 2名 出席監事 2名 計 23名

司会者が資料に基づき出欠状況を報告、会の成立とともに慣例に則り、議長に会長を推挙して議事の進行をお願いする。

それを受けて議長は議事に入った。

第1号議案 上半期事業活動報告及び下半期事業活動に関する件

議長より、第1号議案を報告するよう指示があり専務理事より概況及び事業活動のポイントを資料に則り報告された。

① 会員動向の件

② 消費税転嫁対策特別措置法に基づく共同行為の実施届出に関する件

共同行為申請の理由及び経緯、「消費税の転嫁方法及び表示方法の決定に係る共同行為協定書(案)」「消費税転嫁・表示カルテル推進協議会 会則(案)」と「委員(案)」について説明、また日食協が代表申請団体となり、中部食料品問屋連盟・大阪府食品卸同業会・長野県食品問屋連盟・神奈川食品卸同業会・静岡食品卸同業会・新潟県食品卸協会と連動して、公正取引委員会に「消費税の転嫁及び表示の方法に係る共同行為の実施届出書」を提出することを報告した。

ここで議長は、本日の最重要案件である消費税転嫁対策特別措置法に関するカルテルの件について、意見・発言を求めた。

荒木理事より各支部ではどのような対応をすればよいかとの質問があり、当理事会において承認が得られれば各支部はこれについての決議は必要ないことを説明し了解を得る。

議長は他に意見等がないので賛同をいただけるかどうかを回り全員の拍手と異議なしの声で当案件に関して了承を得、消費税転嫁対策特別措置法による共同行為の実施届出書を提出することを決議した。

③定款の一部変更について

当協会の運営効率化に関する定款の一部変更の内容のなかで、総会及び理事会における会長不在時の対応について、明確に「予め決められた順に従い副会長が代行する」という表現にした方が、よろしいのではないかと加藤理事の意見により、次回の理事会で事務局より修正案を再提出することで賛同を得た。

④平成26年度 税制改正等に関する要望書について

⑤環境自主行動計画についての調査票提出の内容骨子について

⑥製造業者との取引の公正化について

⑦新型インフルエンザ対策について

⑧納品期限の見直しに関する実証事業の開始について

以上の項目が順を追って説明された。

同時に上半期の収支決算の内容を説明し、更に、10月22日に監事各位により監査を受けた経緯を報告した。

議長はここで監事に監査報告を求め、升本 正 監事は「去る10月22日に実施した監査の結果、業務報告を受け財務諸表及び帳票・証憑につき、適法正確に処理され報告の事実と相違ないものと認めました」と報告をした。

議長はここで、事務局より報告があった全ての事業活動及び収支決算の内容に対しての質問・意見等求めたが、異議なしの掛け声を以って承認された。

第2号議案 その他

議長は、用意した議案は以上であるが他に何か意見・質問等があればと声を掛けたところ何も無かったので、事務局より連絡事項があればお伝えするよう指示があり事務局より今後の理事会の開催予定は

正・副会長会議及び理事会 平成26年 3月26日(水)

平成26年 4月17日(木)

であることが報告され 13時15分 閉会となる。

◆第5回 理事会 平成26年3月26日(水)

開催日時 平成26年 3月26日(水)11時30分～13時30分

場 所 レベル21 東京會館 シルバールーム

東京都千代田区大手町 2-2-2 アーバンネットビル 21階

議 案 第1号議案 平成26年度事業計画案に関する件

- 第2号議案 平成26年度収支予算案に関する件
- 第3号議案 定款変更の件
- 第4号議案 経理規定変更の件
- 第5号議案 会員動向に関する件
- 第6号議案 その他

- (1) 食品廃棄物等の発生抑制の目標値について(案)
- (2) 平成25年度食品ロス削減のための商慣習検討WT
取りまとめ(案)
- (3) その他

定刻になり奥山専務理事の司会により配布資料の確認したのち開会。

冒頭に國分勘兵衛会長が次の如く挨拶を行った。

本日は、年度末のご多忙の中、またご遠方からも、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。とりわけ、農林水産省からは公務ご多用の中、食料産業局食品製造卸売課の平山課長補佐並びに上田係長にご出席をいただき誠に有難うございます。

また、本日ご参集の皆様方には、日頃から当協会の活動につきまして、いろいろとご協力をいただいておりますことを重ねて御礼申し上げます。特に、支部でご活躍をいただいております理事の皆様には、地域活動の活性化にご尽力をいただいておりますこと、誠に有難く深く感謝申し上げます。

さてこの協会は、4月から一般社団法人として3回目の新しい事業年度に入るわけですが、本日は新事業年度の事業計画案並びに予算案につきましてご審議をいただきたいと思っております。従来は4月の新年度スタートから定時総会までの期間は暫定予算を組んで対応してまいりましたが、新公益法人制度では暫定予算制度は無くなり定款第35条に基づき毎事業年度の開始日の前日までに理事会の承認をいただくことが必要になっておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

今年は2月の2回にわたる大雪で首都圏と関東甲信越の物流が大混乱をいたしました。災害に対する普段からの危機管理の重要性を改めて認識させられました。特に混乱した物流の伝票の後処理は小売業との標準的、統一した業界の業務処理ルールがなく債権債務の確定がなかなか厳しい状況にもなっているとも聞いています。

3年前の3. 11の教訓というものが、活かされていたかどうか疑問です。今後、起こる災害に備え、業界での一定のルール作りが必要ではないかと感じているところです。弊協会の法務研究会やワーキンググループ等で研究することも一考かと考えます。

さていよいよ4月からの消費税の増税が目前に迫ってまいりましたが、前回の増税時に比較いたしまして食料品や日用品の仮儒が予想より多く出ているような感じで進んでおり物流事情が厳しい中、本当に運びきれぬのかどうか懸念されるところです。前と違ってネットスーパーの事業をやっている小売業も多くあり3月31日までに生活者にどこまできちんと物流ができるのか大変心配されるところです。4月からの新年度は仮儒反動減からのスタートとなり、ハンディを背負ってのスタートになります。最近では増収を確保しても収益がなかなかついてこないという状況にあります。久方ぶりに業績が好調な企業を中心に所得環境が変わるような動きもございます。消費者の意識も変化してきておりますので、ここはきちんと販売促進や新商品で業界のデフレ体質を改善していくことが肝要かと考えます。ただなかなか難しいテーマで

もごさいますので日食協としても知恵を絞って流通SCMの合理化策等を打ち出して、業界の経営環境の改善に取り組んでいく必要があるかと思っております。

物流人員や備車の確保が厳しい状況は一過性のものではなく、震災復興やオリンピック開催に向けてやや中長期的に考えなくてはならない状況かと認識しています。したがって流通システムの再構築を図って、卸基盤の強化を図り、業界としてのコスト合理化を目指せるような仕組みを作って、業界の厳しい同質競争をいづらかでも緩和していくことが必要かと考えています。”競争と協調”ということをよく理解して流通における卸の存在・主張を確固たるものにする必要が有るのではないかと思います。

協会の共通インフラの整備事業としての最大実績は、メーカー・卸間の企業間標準システムがありますが、最近ではASP業者を活用した小売業からの流通BMSの受信代行システムの共同利用(サイバーリンクス社)やファイネットを活用した販促金EDIのPDF化、またセンター前センターの無駄を排除した百貨店物流の共同配送化等があります。後ほど伊藤忠食品の濱口会長さんから具体的提言として、卸の経理業務を受託する海外IT企業について説明をしていただきますが、こうしたことについても具体的に研究して共通インフラができればと考えています。

”競争と協調”ということですが、卸の間で小売の要求に引きずられないで、卸の立場を共通の考えで主張していく必要があるのではないかと思います。

本日は今年度の業界の課題等について事務局から報告し、そういった課題に対応した事業計画と予算を審議していただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。私からの開会のご挨拶とさせていただきます。

続きまして、司会者より本日の来賓者を紹介する。

農林水産省食料産業局製造卸売課 課長補佐 平山 治 様
係 長 上田麻由子 様

引き続き来賓を代表して、農林水産省食料産業局食品製造卸売課 平山課長補佐が

- ①食品ロスの削減について
- ②適正な下請け取引について
- ③食品表示の一元化について

の三点について農林水産行政の立場から現在の状況を説明された。

続いて 事務局より本日の出席状況が下記の如く報告され

出欠状況 理事総数 23名 出席理事20名 ・欠席理事 3名
監事総数 2名 出席監事 2名
他にオブザーバー 1名 同席

事務局の人事異動の紹介のあと、現定款では理事会の議長に関する規定が無いため、事務局からの提案としてこの理事会を招集した会長に議長をお願いし審議に入った。

第1号議案 平成26年度事業計画案に関する件

第2号議案 平成26年度収支予算案に関する件

議長より、第1号議案と第2号議案は関連があるので一括して報告するよう指示があり、事務局は手元に配布された資料に則り事業計画案・収支予算案のポイントを説明する。

ここで事務局は、冒頭の会長の挨拶にありました「卸の経理業務を受託する海外IT企業」についての説明を伊藤忠食品様の濱口会長に要請、それを受けて濱口会長は日経の記事に基づき、海外企業に委託する経理業務のコスト面での有利性等を説明、今後は日食協の研究会等で検討するための情報提供も可能とのこと。

議長は、事務局より報告の有った第1号・第2号議案に対し質問・意見等求めたが、異議なく拍手を以って承認された。

第3号議案 定款の変更の件

前回の理事会より、持ち越し再審議と致しました定款変更の内容に関して事務局より詳細の説明があり、原案の通り拍手にて承認され、5月の総会の議案とすることになった。

第4号議案 経理規定変更の件

経理規定の変更は公益法人会計基準平成20年基準に準拠した内容であることを説明し異議なしの声で承認。

尚 他の規定類については一般社団法人への名称変更のみであるため、審議を省略することも承認。

第5号議案 会員動向に関する件

事務局は正・事業所・賛助・団体賛助 それぞれの会員数について現在の状況を説明、また この度、九州地区における正会員の新規加入申し込み先の審議をお願いし、全員から承認を得た。

第6号議案 その他

議長より、その他に事務局から連絡事項を報告するよう指示があり

- ①食品廃棄物等の発生抑制の目標値について
- ②平成25年度食品ロス削減のための商慣習検討WT取りまとめについて
- ③食品トレーサビリティの業種別の実践マニュアルの作成について
- ④平成25年度「加工食品卸売統計調査」の経過報告について
- ⑤今後のスケジュールについて

以上の事柄に関して報告がなされた。

議長は、ほかに意見等が無いので来月の理事会にも繰り合わせて出席していただく様全員にお願いし、13時20分に全て終了した。

[正副会長会議]

理事会に先立ち年3回開催し、当日の議案内容等について意見交換を行った。また専務理事から会長に定期的に業務報告を行いご意見をいただいた。

◆第1回 正副会長会議 平成25年4月25日(木)

4月25日(木)午前10時30分より。理事会に先立ち正・副会長会議が開催された。

当日に行われる理事会の内容確認が主要な議案であるが、特に今回は平成24年度の決算内容や消費税の特別措置法案に関する弊協会の対応方針についての協議及び今夏の電力需要抑制の対策について打ち合わせを行った。

◆第2回 正副会長会議 平成25年11月7日(木)

平成25年11月7日(木)東京アーバンネット大手町ビル東京會館に於いて午前10時30分より正・副会長会議を開催し、この後行われる理事会の運営内容について確認を行った。

◆第3回 正副会長会議 平成26年3月26日(水)

当日に開催される理事会の内容の確認が主な議案であるが、特に経営環境の変化を踏まえて平成26年度の事業計画(案)の基本方針について意見交換を行った。

本部事業活動

[政策委員会・食品取引改善協議会]

◆第1回 平成25年5月14日(火)

平成25年度第1回目の政策委員会・食品取引改善協議会を5月14日(火)午前10時30分より日本橋三越本店 本館7階 特別食堂「日本橋」にて開催した。

業務引継ぎのため新旧の政策委員長に出席をいただき、議題にそって意見交換を行った。主要議題は、3月、4月に開催された理事会の報告と当日行われる賛助会員幹事店会の運営内容であったが、特に消費税増税に関する特別措置法案について日食協としての対応方針や平成25年度の夏期電力需要抑制策、「低炭素社会実行計画」(案)について議論を行った。

◆第2回 平成25年10月25日(水)

今年度第2回の政策委員会兼食品取引改善協議会を10月23日(水)午前9時半より日食協会議室に於いて開催した。主要な議題は、上半期を終了しての事業総括と下半期に向けての事案検討であったが、特に11月7日(木)の理事会で機関決定する予定の消費税転嫁特別措置法に関する共同行為(カルテル)の申請について慎重な検討を行った。

*主要上半期活動報告

- ①会員動向について
- ②消費税増税の対応について
- ③定款の一部変更案について